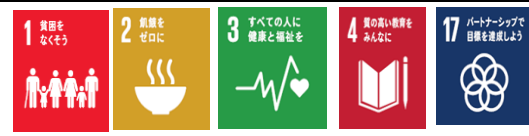


健康こども未来部






令和5年度 重点目標

- 1 人生100年時代を見据えた若い世代からの健康づくりの推進
- 2 子どもを産み、育てる喜びが実感できるまちづくりの推進
- 3 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進
- 4 医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営
- 5 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実
- 6 地域周産期医療体制と女性のライフサイクルにあった支援の充実
- 7 救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実
- 8 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う適切な対応

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	人生100年時代を見据えた若い世代からの健康づくりの推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	1位	
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健康都市を目指した健康づくり事業の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	からだもこころも元気な健幸(けんこう)都市上田の実現			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
(1)イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり							
現況・課題	<p>1 超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する社会を迎え、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組む必要があります。</p> <p>2 子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりの支援体制が必要であり、特に若い世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防することが必要です。</p> <p>3 生活習慣病や運動機能低下の予防のためには、手軽に身体活動量を増やすことのできるウォーキングをキーワードとした健康づくり事業の普及と推進が必要です。</p> <p>4 健康づくりに関心の薄い市民が将来の医療費を圧迫することが懸念されることから、健康づくりにインセンティブ(動機付け)を付加し、楽しみながら継続して健康づくりに取り組むためのポイント制度の更なる推進が必要です。</p> <p>5 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しており、発症や重症化を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健(検)診受診と運動の習慣化や食生活の見直しが必要です。</p> <p>6 自殺者は依然として減少に転じない状況が踏まえ、引き続きゲートキーパーの養成や関係機関との連携、また互いに見守り支え合う地域づくりにより、自殺予防対策の強化が求められています。</p> <p>7 健康施策推進の根幹となる「第三次上田市市民健康づくり計画」をはじめ、「上田市食育推進計画」「いのちを支える上田市自殺対策計画」といった各種施策の基盤となる計画の期間満了に伴い、新たな計画を策定する必要があります。</p>						
目的・効果	<p>1 現行計画による各種施策に対する評価・検証、国や県の動向等を踏まえながら、健康施策推進のための新たな計画を策定します。</p> <p>2 健康づくりに関心の薄い市民の意識の向上を図り、高齢になっても生活の質が落ちないよう、生活習慣病の発症を抑えることを主眼とした事業展開を図ります。</p> <p>3 人口減少、少子高齢化等の社会構造を踏まえ、地域の絆を深め互いに支え合う地域コミュニティ形成の視点も取り入れた事業を推進します。</p> <p>4 保険者と連携し、より多くの市民の健康データを分析し、有効活用することにより効果的な健康施策の展開を図ります。</p> <p>5 生活習慣病は食事との関係が深いことから、食生活を改善することで重症化予防が可能になります。</p> <p>6 市民の検(健)診受診率向上を図るための取組を関係課及び関係機関と連携、役割分担をしながら、3年間の重点期間を設けて実施します。</p> <p>7 ゲートキーパーや関係機関との連携協力により、こころの相談体制の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p>			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
①	○各種施策推進のための新たな計画の策定 (1)上田市市民健康づくり計画(第四次) (2)上田市食育推進計画(第3次) (3)上田市自殺対策計画(第2期)	(1)年度中 (2)年度中 (3)年度中	(1)計画の策定 (2)計画の策定 (3)計画の策定	(1) 庁内幹事会1回、健康づくり推進協議会1回開催 (2) 庁内幹事会1回、健康づくり推進協議会1回開催 (3) 庁内幹事会1回、自殺対策会議1回開催			
②	○健康幸せづくりプロジェクト事業の推進 (1)子どもの健康づくり支援 保育園運動プロジェクト「チャレンジキッズ」の実施 (2)若い世代からの健康づくり支援 ア 30歳代若年健診の実施 イ 妊婦無料歯科検診の実施 ウ 二十歳(はたち)歯科検診の実施 (3)健康づくりチャレンジポイント制度の実施 (4)健康ウォーキング事業の実施 (5)あたま・からだ元気体操の実施 (6)健康づくり応援アプリ「うえいく」の安定した運営 (7)まちかど健康相談室 (8)「うえいく+ (プラス)」事業の実施	(1)年度中 (2) 6月~1月 イ 年度中 ウ 4月~2月 (3)年度中 (4)年度中 (5)6月~3月 (6)年度中 (7)年度中 (8)年度中	(1)運動指導園児数: 延べ3,000人 (2)ア(社保)受診者数: 400人 ※参考(国保)受診者数: 300人 イ受診者数: 500人 ウ受診者数: 150人 (3)参加者数: 9,500人(新規参加者数: 500人) (4)年間参加者数: 1,000人 (5)参加者数: 延べ3,000人 (6)ダウンロード者数: 新規1,000人 (7)相談室: 15回 (8)参加者: 延べ140人	(1) 運動指導園児数: 延べ1,796人(9月末現在) (2)ア(社保)受診者数: 147人(8月末現在) ※参考(国保)受診者数: 107人(8月末現在) イ 210人(8月末現在) ウ 50人(8月末現在) (3)参加者数: 9,595人(9月末現在)口(新規参加者数: 501人)口 (4)参加者数: 234人(9月末現在) (5)参加者数: 1,739人(8月末現在)口 (6)ダウンロード者数: 496件(9月末現在) (7) 11回(9月末現在) (8)参加者: 延べ21人(9月末現在)			
③	○健康づくり啓発事業 (1)セブン&アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づく官民連携イベントの実施	(1)7月28日	(1)1回開催	(1) 7/28(金)開催			
④	○糖尿病等生活習慣病予防の推進 (1)プログラムに基づいた保健指導の実施 (2)対象者に応じた受診勧奨の強化(電話、訪問等)	(1)年度中 (2)年度中	(1)保健指導実施者数: 400人 (2)受診勧奨者数: 1,000人	(1) 保健指導実施者数: 192人(8月末現在) (2) 10月より開始			
⑤	○検(健)診受診率向上強化	(1)年度中	(1)医療機関に受診勧奨協力依頼	(1) 62医療機関に受診勧奨協力依頼			
⑥	○こころの健康づくりの推進 (1)ゲートキーパー研修の実施 (2)こころの健康づくり講座実施	(1)年度中 (2)年度中	(1)修了者20人、継続者20人 (2)年度中2コース開催	(1) 修了者20人、継続者(フォロー研修受講者)31人 (2) 2回開催(6/2、6/9) 延べ36人			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題		


令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	子どもを産み、育てる喜びが実感できるまちづくりの推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け (1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。 子育て支援のニーズ調査によると、日頃、日常的に子どもをみてもらえる親族・知人が「いない」世帯の割合は8.9%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない」の世帯の割合は7.3%でした。相談体制の充実とわかりやすい情報の提供が必要となっています。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い幼児期の教育・保育のニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施していくとともに、第3次計画策定に向けた子育て世代のニーズ調査を実施します。 子育てを支援するための経済的支援として「上田市出産祝金」を新たに実施するとともに、子育て支援に関わる情報の発信を積極的に行っていきます。 親子が気軽に集まって交流ができる「子育てひろば」で子育て講座、相談、情報提供などを行い地域の子育て支援の充実を図ります。 子育て支援に関する情報を一元的に把握し、情報提供や相談などを行うため、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが機能的に運用する「子育て世代包括支援センター」の充実を図ります。 		該当するSDGsの目標	    		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 〇 上田市子ども・子育て支援事業計画の進行管理等 (1) 子ども・子育て会議の開催運営 (2) 計画の進行管理 (3) 第3次計画策定のためのニーズ調査の実施	(1) 年度を通して (2) 年度を通して (3) 年度を通して	(1) 会議開催運営 (2) 子ども・子育て会議で検証・評価 (3) ニーズ調査の実施	(1) 第1回会議開催実施(7/28) (2) 会議で計画の進捗報告・協議等実施(7/28) (3) 会議で実施予定(10/16、R6.2/6)			
② 〇 子育てを支援する経済的支援の実施や情報発信 (1) 「上田市出産祝金」の実施 (2) 子育て応援サイト(うえだ家族)への情報提供 (3) 子育て支援情報の内容充実 (4) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)の支給	(1) 年間 (2) 年間 (3) 年間 (4) 年間	(1) 「上田市出産祝金」の実施 (2) 「うえだ家族」情報更新実施 (3) 子育て応援ハンドブック更新発行1回、メール配信月1回 (4) 該当者全員に支給	(1) 支給実績:253件 6,390千円(5~9月) (2) 情報更新実績 596件(4~9月) (3) 令和5年度版 子育て応援ハンドブックを発行 子育て情報メール配信 月1回実施 (4) 支給実績:1,728人(975世帯)			
③ 〇 地域における子育て支援の充実 (1) 子育てひろばの充実 子育てサポーターの活動支援と養成講座の開 (2) 地域で活躍している子育て支援団体との連携	(1) 年度を通して (2) 年度を通して	(1) 子育てサポーター活動 300回 (2) 年度を通して実施	(1) 子育てサポーター活動回数 173回 (2) 第18回わくわくファミリーフェスタ実施予定(10月)			
④ 〇 子育て世帯包括支援センターの機能充実 (1) 母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携強化 (2) 地域の関係機関との連携、協働の体制づくり (3) こども家庭センター設置の検討	(1) 年間 (2) 年間 (3) 年間	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) こども家庭センター設置について協議等	(1) 連携会議 月1回 (2) 各所巡回 月1回 (3) こども家庭センター設置について協議等実施 ・長野県こども・家庭課主催 講演会参加(7/14) ・庁内関係課打合せ会議実施(9/28)			
⑤ 〇 妊婦出産包括支援事業の充実 (1) 出産・子育て応援給付金事業による給付と妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援の充実 (2) 共働き家庭にあわせた参加しやすい両親学級の実施 (3) 産後ケア事業等による産婦支援の充実	(1) 年間 (2) 年間 (3) 年間	(1) 8か月妊婦へのアンケート、希望の面談の実施 (2) 2割の妊婦の参加 (3) 必要な産婦の利用 50人	(1) 6月から対象者へアンケートを送付 面談実施者:全体の13.4% (2) 両親学級 1~3コース(9月末まで)参加率:25.2% (3) 39人(9月末現在申請者数)			
特記事項	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		〇取組による効果・残された課題			


令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進		部局名	健康こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援施策の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	教育・子育て環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進 (3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯の増加等に伴う3歳未満児の保育需要増加により、令和2年度に上田市で初めて待機児童が発生し、令和3年度も年度途中に待機児童が発生した。 保育士不足に伴う待機児童の抑制に向け、様々な機会・方法を活用し、人材確保を図るとともに、民間団体が運営する小規模保育事業所の設置支援等により、保育の受け皿の確保を図る必要がある。 老朽化が進む公立保育施設について、将来的な保育需要を見据えながら、統廃合による建替えとともに、長寿命化工事を実施することにより、計画的に施設整備を行っていく必要がある。 認定こども園や新制度幼稚園への移行を希望する民間団体の支援や長野県が普及を進める信州型自然保育の認定園拡大、認可外保育施設の環境整備の支援等により、幼児教育・保育の質を向上を図る必要がある。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児の保育の受け皿を確保するため、民間団体の認定こども園移行を支援するとともに、新たな小規模保育事業所の設置の必要性を検討する。 安定的な保育提供体制を確保するため、公立保育園業務のICT化等も活用した業務効率化や保育現場における看護師等を含めた人材活用等により、保育士業務の負担軽減を図り、保育士の離職防止につなげる。 安心・安全な保育環境を整備するため、適正規模・適正配置による統廃合や延命化工事等を計画的に実施する。 		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○ 公立保育園業務の見直しと保育士の資質向上 (1) ICTシステムの活用も含めた業務効率化の検討 (2) 保育園の運営・保育指導体制の強化 (3) 支援が必要な児童に対応する保育士の資質向上	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 課題の洗い出し、効率化の検討 (2) 保育課による指導の実施 (3) 保育士を対象とした研修会実施	(1) 業務効率化を検討する組織の立ち上げ 検討会を延べ6回開催、課題の洗い出しと解決策の検討を実施 (2) 政策幹及び指導主事により園訪問等を通した指導を実施 (3) 研修会：4回実施			
② ○ 上田市保育施設整備計画等に基づく保育施設の整備 (1) さなだ保育園長寿命化改修工事 (2) 保育施設等の再配置に向けた調査・研究	(1) 年度内 (2) 通年	(1) 改修工事完了 (2) 再配置計画案案に基づく調整・検討	(1) 指名競争入札により業者決定し着工（8月） (2) 西内保育園の閉園に向けた地元調整等を実施			
③ ○ 保育の受入体制の充実 (1) 私立日向幼稚園認定こども園施設整備事業への支援 (2) 3歳未満児の保育の受け皿拡大の検討	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 補助金交付等による支援・事業完了（年度内） (2) 民間小規模保育所新設の検討	(1) 補助金交付等による支援を実施 (2) 令和6年度における小規模保育所整備に向けた検討を実施			
④ ○ 保育人材の確保 (1) 保育士養成校に通う学生の保育所への就職促進 (2) 再就職希望者への支援 (3) 多様な人材の確保	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 職場説明会、ガイダンス等への参加 (2) 相談会、保育の職場体験会を各2回開催 (3) 看護師、事務職の採用	(1) 職場説明会（1回）、上田女子短期大学において職場説明会（1回） (2) 保育の職場体験会を11月に計画（2回） (3) 事務補助、休憩代替保育士、保育補助員の採用、正規看護師4人の配置			
⑤ ○ 保育現場の安全確保と質の高い幼児教育・保育の推進 (1) 通園バスの安全対策強化 (2) 公立園の安全対策の見直し (3) 不適切保育の未然防止 (4) 信州型自然保育認定の認定園拡大	(1) 6月まで (2) 年度内 (3) 通年 (4) 年度内	(1) 安全対策ブザーの設置 (2) 見直しの実施 (3) 対応手順の周知・運用 (4) 1園認定（年度内）	(1) 全通園バス（公立・私立）への安全対策ブザーの設置完了 (2) 各園で安全計画を策定、分野ごとのマニュアルにより安全対策を実施 (3) 未然防止の対応手順の周知、チェックリストによる確認 (4) 西塩田保育園の認定			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート





重点目標	医療費適正化の推進と国民健康保険の適切な運営		部局名	健康こども未来部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	(1) 被保険者の健康課題として、短期的には糖尿病や高血圧をはじめとした生活習慣病の予防、長期的には心疾患や脳血管疾患、糖尿病の重症化の予防に取り組むことが必要となっています。 (2) 健康課題に取り組むためには、まずは健診を受診していただき体の状態を把握する必要がありますが、特定健診実施率は37.7%（令和3年度）にとどまっています。 (3) 国保税率は、財政運営の主体として県が示す事業費納付金、標準保険料率を参考として、市で独自事業の財源を含めて毎年度検討する必要があります。 また、県の保険料（税）水準を統一する動きもあり、その動向を注視する必要があります。 (4) 団塊の世代が全て後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。（福祉部と連携）					
目的・効果	(1) 特定健診・特定保健指導の実施率の向上により、生活習慣病の早期発見・予防・適性受診が図られ、国保被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋がります。 (2) インセンティブ制度である保険者努力支援制度では、収納率の向上・医療費適正化策等の取り組みについて国の定める基準により交付金が交付され、国保被保険者の負担軽減に資することができます。 (3) 国保制度改革により、県が財政運営を担うことで国保財政が安定し、将来的に保険料の統一を目指していますが、当面は市町村同士の支え合いの中で保険料（税）の標準化が図られ、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化が推進されます。 (4) 高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋がります。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 医療費適正化の取り組み (1) 特定健診（40～74歳の国保被保険者）の実施率向上 (2) 第三者賠償請求の取組推進 ・ 適切な負担分請求に向けた取組 (3) 後発医薬品利用促進 ・ 後発医薬品利用差額通知の送付 ・ 使用促進の効果的な広報等の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 実施率 40% (国が示す目標60%) (2) 被害届受理日までの平均日数 120日 (3) 後発医薬品使用割合 85%	(1) 受診率12.8% (8月末現在) (2) 111.5日 (9月末現在) (3) 保険証発行時や保険証更新時に利用促進の案内を実施 (国保) 使用割合85.6% (8月末現在)		
②	○ 国保財政の健全な運営 (1) 持続可能な国民健康保険の運営のための、県及び県内市町村による保険料（税）水準統一に向けたロードマップに基づく応益割保険料（医療分）の検討	(1) 通年（令和9年度まで）	(1) 国保運営協議会への諮問、答申（改定の場合3月議会へ条例改正提案）	(1) 10月19日に第1回国保運営協議会開催予定		
③	○ 収納率の向上と国保資格適用の適正化の推進 (1) 収納管理課と連携した収納率の向上 (2) オンライン資格確認等システムを活用した国保脱退勧奨の実施 (3) オンライン資格確認等の実施に伴うマイナンバーカードの取得推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 現年度分収納率 95.4% (2) 脱退等届出勧奨通知の送付 (3) マイナンバーカードの取得勧奨文等の送付	(1) 滞納者には窓口で納税勧奨。当初納税通知書及び更正通知書に口振依頼ハガキ同封 (2) 5月と9月に勧奨通知を送付（約240通） (3) 8月1日の保険証更新時にリーフレットを同封		
④	○ 健康寿命の延伸と医療費の適正化（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施） (1) 事業全体の協議、関係部署との調整・連携 (2) フレイル予防及び健康増進 ア 高齢者に対する個別支援 イ 通いの場等への積極的関与	(1) 通年 (2) 通年	(1) 庁内関係部署との連携会議、関係団体との連携・情報共有 (2) ア 保健指導等実施人数：750人 イ 地域サロン・地域リハ等へ実施実施団体数：41団体、参加人数：1,300人	(1) 関係部署と必要に応じて会議を開催 今後、関係団体との連携・情報共有を予定 (2) ア 保健指導等実施人数：354人 (9月末現在) イ 地域サロン・地域リハ等へ実施実施団体数：37団体 参加人数：696人 (9月末現在)		
	○ 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○ 取組による効果・残された課題		

令和5年度 重点目標管理シート


重点目標	多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け (1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行や地域・社会状況の変化に伴い、市民の子育て支援施策に対するニーズも多様化しています。子どもの年齢や状況によらず、保護者への対応を含め、きめ細かに継続的、効果的な支援を行っていく必要があります。 ・発達支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じた継続的な支援が必要です。市民への正しい理解と発達障がいに関わっている人が適切に支援できるよう、啓発活動の推進や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっています。また、子どもの年齢により所管する部門が移行するため、切れ目のない支援が帰属するための関係間との調整が課題となっています。 ・上田市の児童虐待の相談件数は、全国と同様年々増加傾向にあり、相談内容も深刻化しています。こうした状況の中、虐待の相談に迅速かつ適切に対応できる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、地域での見守り体制の構築など、連携強化が課題となっています。 ・社会情勢の変化により、ひとり親家庭が年々増加する傾向にあります。ひとり親家庭は子育てや家事、生計維持をひとりで担わなければならないため、経済的にも、就労においても不安定な状況になりがちです。また日常生活においては、様々な問題、ストレスを抱え日々多忙な生活を送り、親子の交流も希薄になっているのが現状です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい、乳幼児期に発見し、専門職による適切な支援が継続されることにより、うつや不登校、暴力などの二次障害の防止も可能であり、本の自己理解とともに周囲の正しい理解により社会生活が十分可能となるなど効果が期待できます。 ・多様な市民ニーズに対し、様々な場所・場面においてきめ細かな切れ目のない支援を行うことにより、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消につなげることができ、さらに児童虐待等の未然防止にもつながります。啓発活動により、虐待に対する正しい理解と意識の高揚が図られ、地域での見守り強化や迅速な虐待通報につながります。関係機関との連携強化、情報共有によって、適切な支援、対応が可能となり、要支援世帯の状況を把握することができるようになります。 ・ひとり親家庭を安定した就労につなぐことで、自立した生活の安定が図られます。 					
			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
○ 切れ目のない発達支援事業の基盤づくり (1) 人員体制の強化に向けての検討 ア 発達支援に関する相談窓口の一本化 イ 一貫した支援の継続につなげる体制整備の検討 ウ 支援者が孤立することなく連携、相談できる体制の充実	(1) ア 年度を通して イ 年度を通して ウ 年度を通して	(1) ア 保育園、幼稚園の発達支援を発達相談センターに集約 イ 専門職の育成と確保に向け、適正な任用のための検討を進める ウ スーパーイザ-による事例学習会 1回/月	(1) ア 集約完了 他職種による巡回相談チームの結成（保育士、作業療法士、理学療法士、心理士） イ 専門職確保等に向け、庁内関係課との検討を実施 ウ 学習会 臨床心理士:10回、作業療法士:5回			
(2) 発達相談、支援の充実 ア 保育園、幼稚園巡回相談の強化 イ 支援ノート「つなぐ」を活用した支援の継続 ウ 4か月健診における作業療法士の個別相談の開催、継続相談の充実 エ 作業療法士「感覚を育てる運動教室」開催 オペアレントトレーニングの開催 カ 保護者向けグループ相談会の開催	(2) ア 年度を通して イ 年度を通して ウ 年度を通して エ 年度を通して オ 年度を通して カ 年度を通して	(2) ア 保育園150回 幼稚園20回 専門職による巡回発達相談50回 イ 新規発行部数30冊、相談場面や支援会議で活用を促す ウ 4か月健診開催時 エ 幼児 3コース オ 3コース(1コース当たり10回/隔週) カ 2回	(2) ア 保育園 80回、幼稚園 10回 専門職による巡回発達相談 50回 イ 新規発行部数 24冊、広報やホームページでの周知、相談場面や支援会議での活用 ウ 26回、相談人数:実数52人、OT相談継続 25人 エ 幼児2コース実施 オ 2コース実施 カ 2回			
(3) 発達支援に関する支援者の資質向上【定住自立圏取り組み項目】 ア 上田地域定住自立圏検討会の開催 イ 発達障害に関する正しい理解と適切な対応について市民向け講演会、支援者向け学習会を定住自立圏構成市町村と共同開催	(3) ア 年度を通して イ 年度を通して	(3) ア 検討会2回 イ 市民向け講演会 年1回 支援者向け学習会 年1回	(3) ア 検討会2回 イ 市民向け 10月21日予定 予約人数:82人 支援者向け 10月21日予定 予約人数:67人			

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
②	○ 児童虐待防止とヤングケアラーの早期発見、適切な対応の体制づくり (1) 子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営に向けた機能の充実及び関係機関や地域との連携強化を図る。 ア 児童虐待のほかヤングケアラー等の新たな課題に対応するための支援等の実施 イ 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関との連携強化 (2) 児童虐待の発生を未然に防止するため、啓発活動、講演会の開催	(1) ア 年内 イ 年間を通じて (2) 年間を通じて	(1) ア 訪問型支援事業等の実施 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回 実務者会議 年3回 個別支援会議 随時開催 (2) 講演会 年1回 広報うえだ等による啓発	(1) ア 訪問支援事業 13世帯 114回実施 イ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 1回 個別支援会議 346回 (2) 民生委員・児童委員の部会、地区会議での研修会 4会場 広報うえだによる啓発記事掲載 5・7・9月	
③	○ ひとり親家庭への支援の充実 (1) 生活の安定を図るため、就職に有利な資格取得等に対する経済的支援を行う。 (2) 子どもの生活・学習支援事業の実施	(1) 年間を通じて (2) 9月から2月まで 週1回開催	(1) 高等職業訓練等各種制度の利用者増 (2) 小学5・6年生各15人	(1) 高等職業訓練促進給付金利用者 11人(新規3人) 看護師8人、准看護師1人、理容師1人、保育士1人 自立支援教育訓練給付金利用者 4人 中小企業診断士、パソコン、介護(初任者)医療事務 (2) 受講者の募集及び9月から週1回開催 小学5年生 20人、小学6年生 10人	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	


令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	地域周産期医療体制と女性のライフサイクルにあった支援の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	6位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり 第3章 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		1 大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する	
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築			
現況・課題	1 上田地域の将来にわたる安全・安心な周産期医療体制の基盤整備のために、市立産婦人科病院での分娩取扱中止と令和5年度末までの閉院を決定し、医療機能を信州上田医療センターへ集約することを決定（令和4年9月）。 2 集約に対応するために信州上田医療センターが行う病棟改修等を円滑に進めるために、市として応分の財政支援を行う必要がある。 3 集約に伴い信州上田医療センターの強化された周産期医療提供体制を維持していくために、必要な支援とそのあり方を関係機関等と協議していく必要がある。 4 市立産婦人科病院閉院に伴い、今後、市として周産期医療に対する支援のあり方を関係機関等と検討する必要がある。 5 女性のライフサイクルにあった支援の充実を図る必要がある。					
目的・効果	1 市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの再編・集約による以下の効果により、将来にわたる上田地域のお産を守る体制を構築する。 ・信州上田医療センターの医療機能が強化され、高度な医療による安全な出産を数多く取り扱うことが可能となる。 ・基幹病院の信州上田医療センターと他の周産期医療施設の連携により、地域全体の周産期医療の充実が図られる。 ・出生数の減少する中、地域内の周産期医療提供施設の存続が図られる。 2 医療・母子保健政策に対する行政として担うべき役割を明確化し、妊娠から出産、子育てへとつながる体制を構築する。		該当するSDGsの目標	   		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 安全で安心な周産期医療提供体制の確保 (1) 市立産婦人科病院の分娩集約に対応するために、信州上田医療センターが行う病棟改修等に対する支援の実施 (2) 分娩集約に伴い、機能強化された周産期医療体制の運営に対する支援の実施 (3) 市立産婦人科病院の再編・集約化にかかる各種手続き (4) 将来の周産期医療等に対する支援検討	(1) 年度 (2) 年度 (3) 年度 (4) 通年	(1) 適正な時期の補助金交付申請の受付と決定及び適正な補助金交付の執行 (2) 適正な負担金交付の執行 (3) 地域医療介護総合確保基金事業の給付金申請及び給付金受領 (4) 地域周産期あり方研究会及び関係市町村等との協議 年1～2回	(1) 8月補助金交付申請受付、9月交付決定 事業費：約190千円、交付決定：160千円 工期：令和5年7月13日から令和6年3月13日 (2) 年度未実施予定 (3) 10月内示、以降給付金申請準備中 (4) 6月関係機関への意見聴取実施（14団体） 8月意見聴取りまとめ結果周知（14団体）		
②	○ 女性のライフサイクルにあった支援の充実 (1) 子宮がん検診や特定健診の積極的な実施 (2) ホルモン製剤による治療などの幅広い年代の女性に対応したヘルスケア診療の充実 (3) 庁内関係課との連携による出前講座の充実 (4) 「命の学級」の内容及び対象者の拡充	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 子宮がん検診 850件（前年比106%） 特定健診 20件（前年比125%） (2) LEP療法 380例（前年比101%） (3) 小中学校以外への出前講座 3回（前年比100%） (4) 中学生向け「命の学級」開催 15回（前年比100%）	(1) 子宮がん検診 354件 特定健診 12件 (2) LEP療法 186件 (3) 0件 10月以降予定あり (4) 3回 10月以降12回あり		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・この地域で将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の基盤を整備し、継続できる体制づくりを目指す。 ・若年者から高齢者まで幅広い年代の女性のライフサイクルに合った支援及びヘルスケア診療の充実を図る。			○取組による効果・残された課題		

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	救急医療体制の整備と医師・看護師の確保による地域医療体制の充実		部局名	健康こども未来部	優先順位	7位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	1 「上小医療圏地域医療再生計画」が平成25年度をもって一旦終了し、平成26年度から平成30年度、また、令和元年度から令和5年度までの地域医療対策事業として、上田地域広域連合の継続事業として取り組んできました。信州上田医療センターの医療体制の充実、上小医療圏外への救急搬送の減少など一定の成果は見られますが、医師・看護師の確保や救急医療体制の整備など、今後も引き続き重点的に取り組み、地域医療を充実させていく必要があります。 2 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。 3 地域包括ケアシステム体制を構築していく中で、地域の医療・介護資源の把握、情報発信や関係者の研修など、在宅医療・介護連携の推進が必要です。					
目的・効果	1 救急医療体制の充実と医師の安定的な確保体制の構築に係る事業を上田地域広域連合、関係市町村、信州上田医療センターなどと実施することにより、この地域の中核病院である信州上田医療センターの救急医療やがん診療体制など診療機能の充実を目指します。 2 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院、休日救急医及び上田小児科医師会による休日歯科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。 3 内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、市民への周知や適切な受診の啓発を行うことにより、市民の安心を確保し、夜間の二次救急医療機関の負担の軽減、体制の維持を図ります。 4 在宅医療・介護連携の推進により、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○ これまでの事業の検証、改善策の検討及び事業の推進 (1) 看護師確保修学資金貸与制度を円滑に運用開始し適切に進める (2) 鹿教湯病院再編に伴う財政支援の準備・検討	4～3月	(1) 申請者へ貸与実施 ※制度の周知 (2) 再編工事の進捗状況を随時確認し財政支援開始の検討を継続する	(1) 申請者2人への貸与を決定。県内の看護系大学や市内高等学校に対し、訪問等を通じて制度周知を図った。 (2) 外来診療や入院対応を行う本館の工事が令和5年9月に完了し、10月以降再編後の新病棟での運営が開始される予定。次年度からの財政支援へ向け予算化を進める。			
② ○ 安定的な医師確保体制の整備と充実 (1) 上田市医師確保修学資金等貸与制度の見直し (2) 信州上田医療センターが実施する医師確保事業への支援	(1) 4～3月 (2) 4～3月	(1) 制度見直しの検討と、新たな医師確保策の検討（広域連合との連携） (2) 広域連合と連携し、信州上田医療センターの初期研修医を含む医師数の増加（令和5年4月1日現在85人）	(1) 新規貸与者は0人。現在貸与中の学生及び医師と必要に応じて連絡を取り、キャリア形成について情報共有を行った。広域連合の医師確保策の内容確認を行った。 (2) 信州上田医療センターの医師数は7月現在83人。広域連合、構成市町村と支援内容の確認を行った。			
③ ○ 救急医療体制の確保 (1) 内科・小児科初期救急センターの運営と周知 (2) 深夜・休日の初期救急患者受入体制の整備 (3) 病院群輪番制病院と後方支援病院の信州上田医療センターへの支援	(1) 4～3月 (2) 4～3月 (3) 4～3月	(1) 小児科担当医師の確保を中心に次年度以降の安定した運営に向けた検討の実施。センターの周知。 (2) 病院群輪番制病院、休日在宅当番医及び休日歯科救急センターの運営への補助 (3) 二次救急医療体制の維持、充実	(1) 小児科担当医師確保のため、関係機関と調整を図っている。広報うえだ8月号にて子供の受診方法等を周知。 (2) 深夜や休日の初期救急患者の受入を医師会に委託し、輪番病院での受け入れ体制並びに日曜祝日在宅当番医の受け入れ体制の維持を図った。 (3) 広域連合と連携して二次救急医療機関を支援し、救急医療体制を確保している。			
④ ○ 地域医療体制の周知 広報うえだへの記事掲載やホームページの充実を図り、講演会等の開催により医療機関ごとの役割を周知し、適切な受診を推奨します	4～3月	①年1回以上の広報うえだへの記事掲載及び出前講座等による市民への周知 ②地域医療政策総合調整参事による講演会等の開催	① 広報うえだ8月号において医療体制、特にこどもの相談受診方法を紹介。また救急の日(9月9日)に合わせ、SNSを活用した啓発を実施した。 ② 広報うえだにおいて「人生100年時代を先取りした健康シリーズ」を連載(令和5年度は4回予定)。11月に健康づくり講演会を開催予定。			
⑤ ○ 「上田地域広域連合ふさと基金」の一部を充てる上小医療圏地域医療対策事業の実施及び事業内容の検証、令和6年度からの事業計画及び財源についての検討	4～3月	事業効果の検証と令和6年度以降実施する事業内容等の検討及び決定	広域連合、構成市町村等と事業内容を協議している。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う適切な対応			部局名	健康こども未来部	優先順位	8位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第1節 健康都市を目指した健康づくり事業の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	緊急 新型コロナ対策と即効性のある社会経済対策		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	1 新型コロナウイルス感染症は、第8波が収束し、全国的に新規感染者数が減少している 2 国は、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型を5類に見直すこととしている 3 類型見直し後は、入院や外来の取り扱い、原則として、インフルエンザなどの疾病と同様となる 4 類型の変更により新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではないことから、今後も感染拡大が生じうることを想定して、必要な感染対策を講じていくべき 5 ワクチン接種については「臨時特例接種」としての期間が、令和6年3月31日まで延長された						
目的・効果	1 新規感染者数を抑えようとするとともに、医療提供体制を確保する 2 5類移行後も、医療体制確保による安定した受診体制を整備する 3 希望される方が速やかにワクチン接種を受けられるよう体制を確保する			該当するSDGsの目標	 3 すべての人に健康と福祉を		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 新型コロナワクチン接種の円滑な遂行 (1) 接種対象者が速やかに接種できる環境の整備 (2) 接種対象者が安心して接種できる体制の確保 (3) 接種に対する正しい情報の提供	通年	(1) 十分な個別接種機関、集団接種会場の確保 (2) 集団接種会場での適切な人材の確保 (3) 国・県等の情報の適切な提供	(1) 個別接種:59機関、集団接種:3会場 延べ39回 (2) 地元医師会からの医療従事者派遣、全庁体制での職員動員、会計年度任用職員の積極的採用による集団接種会場における接種体制を確保 (3) ワクチン接種に関する情報をホームページや広報紙を通じて随時提供			
②	○ 国・県の方針に基づく適切な対応 (1) 5類移行後の医療提供体制確保の連携・支援 (2) 広報紙・市メール・SNS等での適時情報発信	上半期	(1) 県・保健所等と必要に応じた連携 (2) 随時	(1) 県主催の圏域会議を通じた情報共有(2回) (2) ワクチン接種に関する情報の提供 広報紙記事掲載:4~7月、9月 ホームページ更新:46回、メール配信:3回			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			